

中野市価格高騰特別対策支援金申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)

中野市長 あて

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1 申請・請求者(世帯主) 申請期限:令和7年8月31日

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

2 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年12月13日時点の世帯の全ての構成員について記載

- 令和6年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する所得・課税証明書を添付してください。(該当する方全員) ※所得・課税証明書の添付がない場合は、この支援金を支給することができません。

氏名	申請者との続柄	性別	個人番号		現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる	異なる場合には令和6年1月1日時点の住所を記載	令和6年度市町村民税課税状況
			生年月日	生年月日			
1 (申請者)	本人				□現住所と同一 □異なる		□均等割非課税 □課税 □所得割非課税 □未申告
2			明・大・昭・平・令	年	□現住所と同一 □異なる		□均等割非課税 □課税 □所得割非課税 □未申告
3			明・大・昭・平・令	年	□現住所と同一 □異なる		□均等割非課税 □課税 □所得割非課税 □未申告
4			明・大・昭・平・令	年	□現住所と同一 □異なる		□均等割非課税 □課税 □所得割非課税 □未申告
5			明・大・昭・平・令	年	□現住所と同一 □異なる		□均等割非課税 □課税 □所得割非課税 □未申告

3 振込口座(原則、1の申請・請求者の口座とします。)

- ①世帯主(申請者)名義の公金受取口座への振込みを希望します。(通帳等の写しは不要)
※マイナポータル等から公金受取口座を登録していることが必要。
- ②下記の口座への振込みを希望します。(長期間入出金のない口座を記入しないでください。)
下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

ゆうちょ銀行を選択される場合は「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

金融機関コード	支店コード	分類	口座番号(右詰めでご記入ください。)
		1.普通 2.当座	
金融機関名	支店名	口座名義人	上段(フリガナ) ※必ずご記入ください。 下段 名義人漢字
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本店支店 本所支所 出張所		

裏面に続きます

※ 口座番号の記載誤りがないか再度ご確認ください。口座番号の記載誤りがあると、給付が遅れることがあります。
(注) 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りができない方は、給付金担当までお問い合わせください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(し)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- 中野市価格高騰特別対策支援金(1世帯当たり2万円)の支給要件(※)に該当します。
※ 支援金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
- ① ア 世帯の全員が、令和6年度市町村民税所得割が非課税である。
イ 世帯の全員が、令和6年度市町村民税所得割が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)市町村民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
 - ② 世帯の中に、市町村民税所得割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
 - ③ 「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱(令和5年11月29日付け)」に基づく令和6年度低所得世帯支援枠において支給対象となっている世帯ではありません。
 - ④ 支援金(1世帯当たり2万円)を県内の他の市町村から受けた世帯ではありません。
 - ⑤ 支援金(1世帯当たり2万円)の支給要件の該当性等を審査等するため、中野市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
 - ⑥ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
 - ⑦ この申請書は、中野市において支給決定をした後は、支援金(1世帯当たり2万円)の請求書として取り扱います。
 - ⑧ 中野市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、表面の申請期限の2週間後までに、中野市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、支援金(1世帯当たり2万円)が支給されないことに同意します。
 - ⑨ 支援金(1世帯当たり2万円)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や支援金(1世帯当たり2万円)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、支援金(1世帯当たり2万円)を返還します。

提出書類

- 中野市価格高騰特別対策支援金申請書(請求書)**
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)
※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し』
※申請・請求者のマイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の写しをご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し』
※通帳又はキャッシュカードの写しなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写しをご用意ください。
- (「現住所と令和6年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分)
令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度市町村民税所得・課税証明書』の写し

チェックリスト

以下の項目について必ずご確認の上、チェック欄に☑を入れてください。

- ①世帯主(申請者)名義の公金受取口座への振込みを希望します。(通帳等の写しは不要)
- 表面にご記入いただいた口座番号と、添付の通帳コピー又はキャッシュカードの写しの口座番号が一致することをご確認ください。
- 上記提出資料に漏れがないかご確認ください。

※チェック漏れや提出書類の不備がある場合、給付を受けられません。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名